

第4回 西脇給食センター運営方式検討委員会 議事録

日 時：平成30年12月5日(水) 10:00～11:45

場 所：西脇市立学校給食センター 2階会議室

出席者：10名

欠席者：3名

事務局：(教育部長、教育総務課長、教育総務課主幹兼学校給食センター所長、教育総務課教育総務担当主査兼学校給食センター主査、学校給食センター栄養教諭)

傍聴者：1名

1 開 会 ※進行事務局

<事務局>

西脇市立学校給食センター運営方式検討委員会条例第7条第2項に規定する過半数の出席のため会議が成立する旨説明

傍聴者1名

2 あいさつ

<事務局>

手元配布の会議資料の確認

○資料1「学校給食アンケート結果について」

○資料2「委員会のこれまでの経過について」

○資料3「運営方式の諮問に対する答申案について」

(委員長あいさつ)

3 議 事

※委員長による議事進行

(1)学校給食アンケート結果について

<事務局>

資料1の説明

<委員長>

事務局から説明があったが、質問等ないか。

<委員>

アンケートを詳しくまとめて頂いており、記述の部分もわかりやすくなっている。

最後の質問の、その他の意見については、全くその通りだと思う。ただ一点、気になる表現があった。「給食の値上げはしかたないが、西脇市の子ども達には西脇市で提供するべき。業務委託に子ども達へのメリットを感じない。近隣の民間委託の給食を試食したが、温かみ、温もりを感じなかった。西脇市の給食は美味しかった。」と

ありますが、私は西脇市の給食も、他市の給食も試食しましたし、民間委託の給食も食べましたが、温かみを感じなかったのは、どういったことを指しているのかなと思う。自分の経験上、どこの市町も変わらなかったのが正直な感想である。

西脇市だけが特別美味しいわけでもないし、民営化するしないにかかわらず、どこも工夫されていて、いい給食が提供されていると思う。

<事務局>

第2回の委員会の中で、お二人の委員から、以前の勤務先の経験から、どちらが直営でどちらが業務委託かを食べていて感じることはなかったといった御意見もいただきました。

<委員>

アンケートを見て思ったことは、保護者はどの部分を委託して、どの部分を市が管理するのか、管理の方法とかが不明瞭になっているので、委託に抵抗があるとアンケートの結果から感じた。

委託になっても直営になっても、保護者に説明が必要だと思う。

<委員長>

他に意見はないか。特にないようなので、資料2「委員会のこれまでの経過」について説明をお願いします。

(2) 委員会のこれまでの経過について

<事務局>

資料2の説明

<委員長>

資料の中で「プロポーザル方式」とあるがそれについての説明をお願いします。

<事務局>

入札の手法の1つが通常の入札で業者を選ぶ時に、価格のみの比較となり、安価な額を提示した業者になるが、プロポーザル方式では、価格だけではなく、業者から自社の企画内容等を提出していただき、それを含めて点数化し選定することになる。

<委員長>

他に意見はないか。特にないようなので、資料3「運営方式の諮問に対する答申案について」説明をお願いします。

(3) 運営方式の諮問に対する答申案について

<事務局>

資料3の説明

答申案については、1項目ごとに御意見を賜りたい。

<委員長>

事務局からの説明について、1項目ごとに意見をお願いする。
まず、「1の答申の構成」についてはどうか。

<委員長>

特にないようなので、「2答申に盛り込むべき事項」の「(1)方針」についてはどうか。

<事務局>

(1)の方針については、これまでの委員会での委員の意見やアンケート結果を総括して方針の方向と文案を示してはいるが、御意見をお聞かせいただきたい。

<委員>

委員会を3回開催し、丹波市にも視察に行かせていただいた。

西脇市の今後を考えると、少子化とか調理員の人材確保も凄く大変になってくる中、調理業務に携わる人が市の職員というやり方もあるけれど、以前あったような〇157とかが出た時には人材が確保できず給食を止めないといけなくなる。

丹波市では色々な地域から可能な限り人材が確保でき、調理業務ができるメリットがある。

西脇市としても民間委託が全てではないが、1つの方法として視野に入れて考えるのと、民間に委託するにしても、仕様書に行政として指導管理・監督の責任を負う事を入れればよいと思う。

今後、給食費の保護者負担も増える可能性もあり、民間になれば給与的にも違うと思うし、調理員の人材確保を市がしなくて済む事も含めて有効な手段だと考える。

<委員>

難しいなと思う。子どもの食の安全が大事だと思うので、その他の意見の所の後半の部分が突き刺さる。

問11のアンケート結果を見ても、「これまで通り市の職員で調理業務を行う方が良い」といった意見も33.3%と2番目に多くなっているので、このまま民営化に進んでいってもよいのかなと正直なところ思っている。民営化に対して不安に思っている。

<委員>

アンケート結果からは、安心安全が保護者にとっては最優先に考えられている。そこをしっかりと守られるならば民営化になってもいいという意見が結構多く出ていたので、そこが守られるのであれば民営化に進んでもいいのではないかと思っている。

<委員長>

確かに安心安全が最優先されるのが、保護者のみならずみんなの

意見である。食の安全の確保が重要になっている。業者に委託するにしても、今までの方法にするにしてもそこが一番大事になってくる。

<事務局>

安心安全については委員会として答申の留意点や付帯意見に条件として入れていくことになるが、「方針」についてはどうか。

このままの形で良いと思われる方は挙手を、変えた方が良くとお考えの方は、具体的な御意見をお願いしたい。

(挙手5人) <委員1名中座のため、9人中>

<委員>

アンケート結果では、そのままでいいが3割もいる。

職員減のために委託を考えるのはわかるが、どこまでなら委託しなくてもできるのか。

直営でやれるところまではやるが、うまくいかなかったらそっちへ移るとか、今ある現状で運営できる努力はするけども……。といったことは盛り込めないのか。

<事務局>

そういった部分を留意点の中に入れていけば条件となる。

委員会としての方針は決めていただきたい。

委員会としての方針は、「直営すべき」とするのか、「業務委託も一つの方法」とするのか、といった方向を示していただきたい。

<委員>

細かい部分を留意点等に入れるという事であれば、私は方針案は納得できるので意見を変える。

<委員>

「民間委託することは有効な手段」とすることはいいと思うが、留意点に入れる内容として、子ども達の安全は絶対的なものになる。調理していただいている方の、意見も大事にしていきたい。

<事務局>

先ほどからの御意見は項目の(4)、(5)で御協議いただき、(1)の方針から一つずつ項目ごとにまとめていただきたい。

まずは方針からお願いしたい。

<委員長>

それでは、方針について、再度、挙手をお願いする。

(全員挙手)

出席委員全員という事になるので、方針は事務局案のとおり「調理業務の民間委託は有効手段の1つと考える。」とする。

次に、(3) 調理業務の民間委託の実施時期についてはどうか。

<委員>

平成35年度には4人になるとされているが、何人になると調理ができなくなるのか。

<事務局>

現在、調理は正規調理員が9名、再任用職員が1名の10名と午前パートが14名で行い、洗浄は正規調理員と午後パート8名で行っている。

調理現場の声としては、今がぎりぎりな状況だと聞いている。

パート業務は調理補助と洗浄になる。調理をするのは正規の10名になる。調理員の欠勤や献立によって栄養教諭3人が午前中いっぱい調理補助も兼ねて調理現場に入ることもしばしばある。

<事務局（栄養教諭）>

正規調理員が何人いればいいのかは、メニューによって違う。

毎日同じ給食は出していないので、献立により簡単な日もあれば、すごく手のかかる日もある。

昨日のかき揚げなどは、手作りのため、朝の洗浄で野菜を洗う時から仕上げまで手間がかかり、栄養教諭も一緒になって12時前まで揚げていた。その間は、かかりっきりになり他の事務仕事はできない状態になるので、やりくりしている。

こういう状態になると、楽な献立をしたいなと思う時もあるが、昔から提供している伝統ある手作りグラタンや、手作りの美味しい野菜を子ども達に提供したい思いが強いので、それができなくなるのであれば、委託も仕方ないのではと思う。

<事務局>

栄養教諭の話からすれば、献立によっては10人で不足が出る場合や8人でも可能な場合など必要人員は流動的である。

<委員>

今の事務局の説明から調理業務に支障がきたす時期が、はっきり言えない部分があると思う。不足して大変な時もあるのであれば、可能な限りできるだけ早い時期を設定する方がいいと思う。ぎりぎりまで待つというより安心できるのではないかと思う。

<事務局>

職員の数今の状況や再任用制度もある。

調理業務に携わっていた方が、定年を迎えられても1～2年働いていただくという制度もある。委員の皆様について決めていただくのは、難しいと思うので、色々な案を事務局で作って、次回に時期や準備期間も含めて提案させていただく。

職員の状況や、準備期間がどれくらい必要かも含めて、提案させていただく。

<委員>

民間委託をこの年度にすると決定した段階で、正規職員が定年まで何年かある場合の処遇はどうなるのか。

<事務局>

公務員は60歳定年があり、市の職員の身分は保証するという原則は守っていきたい。例えば、今9名いる職員が33年には6名となるが、その段階であれば、6名の方は、どこにとは言えないが、市の職員の身分は保証しながら正規雇用の考えは変わらない。

<委員長>

早い段階でという意見もあるが、次回までに事務局で案を整理するというのでよいか。

(了承)

次に(4) 調理業務の民間委託を進めるための留意点について事務局説明をお願いします。

<事務局>

事務局案を説明（ア～エ）

これ以外についても追記させていただきたい。

<委員長>

事務局の説明が終わりました。この点に関して御質問はあるか。

<委員>

業者選定した時、ずっと同じ業者になるのか。何年間という決まりがあるか。

<事務局>

期間は、設定することになり、視察先の丹波市では、5年ごとに更新と聞いている。

<委員>

一旦、民間委託になると、市に戻ることは絶対にならないのか。

<事務局>

絶対とはいえない。給食センターを閉鎖して、神戸市みたいに外部発注（デリバリー方式）するとなると、作る場所が無くなるので民間委託から公営に戻すことは難しいが、西脇市の場合、給食センターはそのまま、調理業務だけを業務委託することになるので、状況が変われば、戻る事も可能な環境である。

<委員>

食材の選定は、市が行うと聞いたが、調味料の選定も市が行うのか。

<事務局>

一緒に選定する。

<事務局>

(4)の留意点については、この内容でよいか。

次回、今日お聞きしたことも含めて、整理して提示する。

<委員長>

事務局からの説明について、他に何かあるか。

異議がないようなので、次の(5)付帯意見について、事務局説明をお願いします。

<事務局>

事務局案説明（ア、イ）

<委員長>

以上のことについて、何か意見はあるか。

特にないようなので、事務局の説明のとおりとし、次にすすめさせていただきます。答申案のとりまとめをお願いします。

(4) その他

<委員長>

他に何かあるか。無いようなので本日の議事は終了する。

司会を事務局にお返しする。

4 意見交換

<事務局>

1回目から4回目までの検討委員会も含め意見交換をお願いします。

<事務局>

アンケート集計結果をみると、給食センター内でどういう事をしているのか知らない保護者が半分以上おられた。また、給食センター内ですべて作っていると思われる方もおられる。

パンやご飯は外部委託していることも含め、給食センター内業務について保護者に周知が必要だと感じている。今回の方針も含め、校区ごとに保護者説明会をするなど周知を図り理解を求めていきたい。

<委員>

私は高校教諭をしているが、保護者への周知も必要だが、小学校の先生方もどのように給食が提供されているか御存知ない方もおられるように思う。先生方にまず知ってもらう事が大事だと思う。

子どもの時に知っていれば、大人になった時に子ども達に教えることができる。低学年から先生に教えてもらう事が大事。

保護者だけでなく、子どもや教育者にも知ってもらえれば周知が早いと思う。

<事務局>

昨年度、学校給食運営委員会で多可町へ行かせてもらったが、調

理業務を委託するまでは、栄養教諭が学校現場に食育指導に行きたくてもメニュー等により、行けないこともあったが、業務委託後は、栄養教諭の負担も軽減され食育指導に行きやすくなったと聞いている。食育指導も含め先生や子どもに周知する機会を出来るだけ多く持ちたい。

<事務局>

平成31年度は西脇市が東播磨地区の、「地域の特色を生かした食育推進事業」の食育推進指定校として日野小学校が指定を受けているが、市内全学校園の食育の取組状況のパネル展示や発表など、県内から多くの人が見学に来られるため、今年度から準備も含め、学校園での食育指導をこれまで以上に力を入れて取りくんでいるところである。詳細については給食指導担当校長である委員から説明をお願いする。

<委員>

県の指定で地域の特色を活かした食育現地指定を、西脇市が受けており、日野小学校で授業をしてもらうことになる。昨日も校長会でもお願いしたが、全ての学校で食育を推進し、全ての取り組みを西脇市として報告をしていこうと、各学校・地域に応じた小学校・中学校・幼稚園にもお願いし食育を推進していく。

食育の中でも、「朝ご飯を食べましょう。」とか全国どこでも取り組まれている内容だけでなく、西脇市の特色を活かした食育、農業体験を通じての食育や社会科や理科という学習の中にも食育を入れていきたいと考えている。教職員と栄養教諭とが連携しながら授業の中で進めていこうとしているので、御参集いただければと思う。

<事務局>

実施は11月か。

<委員>

11月29日金曜日。

<事務局>

11月29日に向けて、西脇市の小・中学校・幼稚園で栄養教諭も含め、食育について意識が高まっている。

11月29日は、皆さんにも御覧いただきたい。

先生方への働きかけもこの機会に行っていきたい。

<委員>

アンケートに農薬を使わないとか、添加物を使わないことが安全だと書かれているが、それは誤解で、農作物は工業製品みたいに24時間畑を見ていて大根1本が10本になるわけではなく。お米も10アール当りで約600kgしか取れない。

工業製品は具材さえあれば24時間生産は可能だが、野菜は人間と

一緒に病気にもなるし虫の害もある。そういった事を除去するために最低限の農薬を使っている。農薬を一つ開発するのに約50億円かかると聞いている。承認されるまでにも非常に長い時間がかかる。

人間も風邪をひくと、インフルエンザではタミフルを投与するが野菜も一緒に、農薬を投与することになる。手段と方法を間違えると危険になるが、方法を間違えなければ全く害がないことを世間に知ってもらいたい。

有機農法の神話がヨーロッパでは、ひっくり返っている。

牛糞にはホルモン剤や色々な物が混ざっていることもあり、それを野菜に使っている。動物性の糞尿等から作られる硝酸態窒素を吸い青々としたホウレン草は、発がん性物質が多くて危険であるとも言われている。無肥料・無農薬が必ずしも安全かということ必ずしもそうではない。

この間、地面を掘って、米のカドミウムの検査があり、カドミウムは検出されなかったが、ある地域では、学校給食に使われている田んぼで、カドミウムが4 ppm以下なので問題はないが1 ppm検出されたとの事である。

何が安心で何が安全なのか、皆さんそれぞれの尺度は違ってくるが、自分で自分の身を守っていくといった教育をしていくのが、本当の食育だと私は思っている。

猪が多いので罠をしかけて、今日も捕まえましたが、いままで温もりのあるものを、解体して食べるということを食育するなら、食べ物を粗末にしないと思う。何も害もなく里に下りてきて食害しただけで殺されて、命をいただく。こういう部分も保護者としてどう教育するかになる。

以前に学校訪問で西脇小学校に行きました。保健の先生に、朝ご飯のアンケートはとられますが、夜ご飯について誰と食べるか、家族みんなで食べているか、祖父母とだけか、兄弟だけとか、家族全員揃って週に何回夕飯を食べるのか、外食は週に何回行くかなど、アンケートもおりませながら、家庭における食育があり、その延長線上に学校の食育があると思っているといった話をした。

<委員>

このまま民営化に進むとして、市で決まったことは中々覆せないと思うが、始まってみて違うなという時や不具合があった時は、臨機応変に対応できるのか。

5年の契約期間でも、何かあれば他で対応できるとか。良ければ延長にできるとか、市に戻るとか、一度決まったことだから絶対無理ではなく、その時の状況に合わせてしていただきたい。

<事務局>

今の意見は非常に大事な意見で、民間委託する前に、今言われたようなことを十分織り込んでいき、この状態がベストだという形を作っていく。決まってしまうとすぐに次に変えるのは難しくなるので、その中に色々な条件を付けていくのが大切だと思っている。

次回、事務局で作った案を、もう少し余裕をもって事前に皆さんにお届けするので、それを見て御意見をいただき、答申を決めていきたい。一度決まるとなかなか変えるということは難しくなる。事故がある場合は、その時々に対応するが、皆さんで決めていただいたことを、一年でだめだったから戻そうかとはできない。それを防ぐためにも付帯意見や色々なことを答申に盛り込んでいきたい。

<委員>

子どもと親の意見というのは定期的に聞かれているのか。給食アンケートの他にもあるのか。

<事務局>

学校で先生が子どもに聞くことはあると思うが、保護者に対しては、今まではない。

<委員>

そういうのがあっても良いと思うがどうか。

<事務局>

定期的というか、毎年や学期ごとは難しい。

<委員>

業者が決まって、落ち着いて慣れてきた頃や見直しも必要と感じた時などにするといいのではないか。

<事務局>

他市で業務提携の時に、実際に食べられる教職員や子どもを対象にアンケートを実施されている。保護者の方は給食を食べないので、分からないが、事前にグループ等で申し込みがあれば有料にはなるが試食で食べていただくことは可能である。

<事務局>

アンケートの「その他」で、民間委託に関係ないところでも、保護者がいろいろ意見を言われているので、すごく参考になる。

もっと給食を増やしてほしいといった意見があるが、給食センターでは残菜が課題になっている。残って返ってくる量が非常に多いので、給食を増やせという子どもがいるなら、学校で工夫していただけないかとは思う。

私が子どもの時は、食缶に自分で入れて、残ったらよく食べる者がおかわりを入れに行き、食缶が空になっていた。方法を考えて食べたい子が、食べられるような仕組みも必要と考えさせられた。

中学校は残菜率10%あるが、女子の場合、食べたくても色々考え

て食べないと聞いている。学校によっては残菜率0%の所もある。
最近の新聞に出ていたが、給食を最後まで食べさせることが、問題になっている。

<委員>

残菜がない学校は、どんな工夫をされているのか。

<事務局>

よく食べる学校に食育指導に行くと、担任の普段の指導方法によっても左右されると感じる。よく食べる学校は、「いただきます。」をする前に食缶が空になっている。

空になってから先生が「いただきます。」をして、「食べられない子は、戻しに来てください。」の先生の声掛けで戻しに行き、それを食べられる子がおかわりをしているので、残さなくなり給食センターに残食0で返ってくる。

残菜の多い学校は、食べる前から食缶に残っている状態で食べている。自分の分を食べてから、おかわりにいくのは恥ずかしいらしく小学生の女子が特に多い。男子でも行きにくいというのが現状らしい。

給食センターも余分に入れているわけではなく、栄養価計算し、年代に合った基準に基づいている。幼稚園・小学校低・中・高・中学校それぞれ量が違うし、おかずもパンもご飯もサイズが違い食べるべき量を入れているが、食べられない子がいる。

<委員>

先生のやり方だと思うが、2年生の子どもの友達が給食を食べるのが苦痛で休みたいと言っているようで、給食が原因ではなく、教室全体がガヤガヤゴタゴタしていて、それに併せて給食の先生の指導があり嫌になっていると聞く。

先生の給食の在り方というのも、先生それぞれだが何か工夫できないのかと考えさせられる。

<事務局>

給食の時間は、教育の時間であり、学校の方針もあるので給食センターからは、とやかく言えないところもある。

<委員>

昼休みまで最後まで残って、もぐもぐ最後まで食べている子もいるようで、給食が苦痛になってしまっただけでは本末転倒にはならないか。

<事務局>

こうした意見をいただいていることは、校長会が毎月あるので、保護者の方から、こういった意見があったことを伝えさせていただく。学校で話題にさせていただくことも大事になるので連絡させていただく。委員に校長先生もおられるがどうか。

<委員>

給食センターでは、平均値を基準とし提供されているが、多種多様な子どもがいる。食の細い子どももいれば凄く食べたい子どももいる。そこを一律にするのは難しい。

私も歩いて配っていた時があった。「愛の一口運動だ」と言いながら。学校の給食時間は短く、前の時間が体育だとかだと、すごく短くなり、時間内に食べられない子どもがいて、それで休み時間になってしまうと、「残しなさい。」と言わざるを得ない状況になってしまう事がある。本当の意味では、ゆっくり楽しく食べさせたいが、時間に間に合わすことが優先になり、間に合わない子どもがいる。それぞれの子どもに合わせて指導していきたいとは思っている。

担任により指導が違うのも、事実だ。

<委員長>

今は食べきるまで残すということは、ないのか。

<委員>

頑張っ食べなさいとは言いが、掃除している埃だらけの場所で、食べるのがいいのかということもある。以前、どこかであった極端な例では、アレルギーを持つ生徒に、おかわりをさせたことで学校で亡くなった事例もあり、デリケートな部分でもある。

<委員>

子どもが中学生の時、野球部だったが、土日の練習で弁当の時に何グラム以上おかずを持って来なさいと先生からの指導があった。

まず、身体を作りなさいと言われた。165センチで60キロと痩せており、体重計を持ってきて無理やり食べていた。増えていなかったら、先生から手紙がきていた。身体を作る為には、ご飯を食べないといけないと言われた。

新聞に出ていたが、キャベツの芯やブロッコリーの芯を、粉碎してご飯代わりに食べてダイエットをするのが流行っているようで、スーパーでも商品が出ているそう。ご飯一食分 130グラム 100円程になる。糖質やミネラルは、おかずで摂取しなさいということだが、栄養学からすると、逆に太り、女性は骨粗鬆症になりやすくなる。出産時に子どもに栄養がいかないとなるそう。中学生が食べないのはダイエットだと思う。

自分たちの時代は、けんかしてでも、プリンを取り合っていた。一食一食の量が決まっておき、発砲スチロールの容器に入っていて、それを先割れスプーンで食べていた。

盛るといっても、先生が気を使ってあげて、おかわりが恥ずかしい生徒の所に行き、無理にではなく入れてあげることもいいかなと思う。

＜事務局＞

給食センターで作るものは、子ども達にとって一日の大事な摂取基準の3分の1程度になる。3分の2は家庭である。できるだけ3分の1の摂取基準を守ろうと、栄養教諭も頑張って献立作りをしているが、やはり家庭の取り組みが、今後の食育で大事になってくる。家庭・学校・給食センターで、子どもの健やかな成長を見守っていききたいと思う。

色々な意見をいただいた。次回、答申案でも留意点にお話しいただいた内容を盛り込み、正本に近い状態で、皆さんに提示させていただくが、事前に配布するので、確認いただき、意見を持ち寄っていただき、当日答申書案に追記等していく形でお願いしたい。

5 その他

次回、開催予定は、平成31年1月下旬から2月上旬で調整（12月20日ごろ連絡する。）

※次回は答申案の最終まとめ
教育長への答申方法について（渡し方など）

6 閉会 11:51

（教育部長あいさつ）